旭川市報道依頼

各報道機関　様

KJ00741281
2026年10月23日

発信課	議会事務局議会総務課
担当者	水上
連絡先	電　話　直通25-6380
	ＦＡＸ　24-7810
	E-mail　gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp

分　　類	イベント･行事［〇］　募集［　］　契約･入札［　］　会議･説明会［　］　その他［　］
日　　程	令和8年11月4日　18時00分　～　令和8年11月17日　20時00分
発表項目 （行事名）	令和8年度市民と議会の意見交換会
概　　要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	１　開催目的 市民との意見交換を通じて、議会活動及び市政に対する意見や提言等を聴取し、議会の政策形成に市民意思を反映させていくことを目指します。 ２　各会場の担当 各常任委員会委員を班員とする４つの班が担当します。 ３　開催日時、場所、内容（詳細は別添資料のとおり） ①　11月4日（水）18:00から　旭川市総合庁舎2階　臨時窓口スペース 「まちづくりへの参画と、意思の伝え方」（総務班） ②　11月5日（木）14:00から　旭川市総合庁舎8階　市議会委員会室 「『おひとり様』の不安を安心に変える、 行政の終活サポートについて」（民生班） ③　11月16日（月）17:00から　旭川市総合庁舎8階　市議会議場 「集まれ！WAKAMONO」（子育て文教班） ④　11月17日（火）18:00から　旭川市総合庁舎8階　市議会委員会室 「ONE MORE～道北の中心都市旭川に何がほしい？」（経済建設班）
添付資料	有 ☑　無 ☐
報道（取材）に当たってのお願い	
備　　考	

ASAHIKAWA CITY

令和８年度
市民と議会の意見交換会

「もっとこうなったらいいな」を市議会議員と意見交換しませんか？

まちづくりへの参画と、意思の伝え方

11月4日（水）
18:00～20:00
市役所総合庁舎2階 臨時窓口スペース
（7条通9丁目）

「おひとり様」の不安を安心に変える、行政の終活サポートについて

－これからの人生を自分らしく生きるために－

11月5日（木）
14:00～16:00
市役所総合庁舎8階 市議会委員会室
（7条通9丁目）

集まれ！WAKAMONO

11月16日（月）
17:00～19:00
市役所総合庁舎8階 市議会議場
（7条通9丁目）

ONE MORE（もうひとつ）～道北の中心都市旭川に何がほしい？

11月17日（火）
18:00～20:00
市役所総合庁舎8階 市議会委員会室
（7条通9丁目）

旭川市議会では、市民の皆さんの声を市政に反映させるため「意見交換会」を開催します！
関心のあるテーマや、ご都合のよい日程・会場へお気軽にお立ち寄りください！



【参加無料・事前申込不要】

※ただし、託児・手話通訳等をご希望の方は、参加希望日前日の２週間前までに右の申込みフォームからお申し込みください。

【託児・手話通訳等申込み】

【詳細はこちら！】

＜連絡先・お問い合わせ＞
旭川市議会事務局（広聴広報委員会）
TEL：0166-25-6380／FAX：0166-24-7810

各テーマ詳細

まちづくりへの参画と、意思の伝え方

11月4日（水）18:00～20:00

市民が、どのようにまちづくりに参画し、個々の意思を反映できるのかについて、
①市民の政治参加の在り方
②市民活動との関係
という見地から、市民の方々のご意見をお伺いし、議員との率直な意見交換ができる機会としたいと考えております。

「おひとり様」の不安を安心に変える、行政の終活サポートについて

－これからの人生を自分らしく生きるために－

11月5日（木）14:00～16:00

身寄りがない、親族が遠方にしかいない単身高齢者が直面する「入院・入所時の身元保証」や「死後の手続き」（死後事務）の不安について、市民の実情やニーズを伺います。
社会福祉協議会や地域包括支援センター等との連携を含め、行政としてどのような終活支援が必要なのか、皆さんのご意見をお聞かせください。

集まれ！WAKAMONO

11月16日（月）17:00～19:00

令和８年度から機構改革により、子育て文教常任委員会に若者を所管する部署が新たに加わりました。
そこで、今回は若者に集まっていただき、高校生をはじめとする若い方々の忌憚のないご意見を集めるべく、活気ある意見交換会を開催致します！

ONE MORE（もうひとつ）

～道北の中心都市旭川に何がほしい？

11月17日（火）18:00～20:00

「旭川に、今、何がほしい？」そのような委員の会話からこのテーマが浮かび上がってきました。泊まっても住んでも楽しい。経済活動でも日常生活でも、＋oneをみなさんと一緒に考えます。

